
平成31年 第1回(定例)日出町議会会議録(第4日)

平成31年3月20日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成31年3月20日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第2 議案第23号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

追加日程第2 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第3 議会運営委員会委員の選任について

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 諸般の報告

委員長報告

委員長報告並びに修正案に対する質疑、討論

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発委第1号 日出町議会委員会条例の一部改正について

追加日程第2 議案第23号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由

追加議案に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

追加日程第2 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第3 議会運営委員会委員の選任について

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 本田 博文君 副町長 …………… 目代 憲夫君
教育長 …………… 堀 仁一郎君 会計管理者兼会計課長 …… 土谷美香子君
総務課長 …………… 藤本 英示君 財政課長 …………… 白水 順一君
政策推進課長 …………… 木付 達朗君 契約検査室長 …………… 宇都宮正徳君

税務課長	……………	岡野 修二君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	阿部 孝君	子育て支援課長	……………	佐藤久美子君
健康増進課長	……………	利光 隆男君	生活環境課長	……………	岩尾 修一君
商工観光課長	……………	藤原 寛君	農林水産課長	……………	今宮 明君
都市建設課長	……………	松本 義明君	上下水道課長	……………	後藤 英樹君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	小田 雅章君
生涯学習課長	……………	安田加津浩君	文化振興室長	……………	工藤 智弘君
監査事務局長	……………	西村 浩明君	総務課課長補佐	……………	河野 匡位君
財政課課長補佐	……………	梶原 新三君			

午前10時02分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、23日間にわたり慎重な御審議をいただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 諸般の報告

○議長（森 昭人君） 日程第1、諸般の報告を行います。

昨日開催されました平成31年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要について、同組合議会副議長、岩尾幸六君に報告をお願いします。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（10番 岩尾 幸六君） それでは報告申し上げます。

昨日3月19日、杵築市議会議場において開催されました平成31年第1回杵築速見消防組合議会定例会の概要を報告いたします。

初めに、議案第1号平成31年第1回杵築速見消防組合予算についてであります。

平成31年度の予算額は、歳入歳出それぞれ10億4,172万9千円で、昨年度と比較しますと1億3,317万6千円の増額となっております。

歳入につきましては、予算の84%が日出町と杵築市からの負担金で、8億7,509万3千円であります。その負担額の割合は、杵築市が約55%、日出町約45%で、日出町の負担金は

3億9,391万円であります。

歳入額は、前年比で712万6千円の増加となっていました。この増加分の割合は、日出町が529万6千円の増、杵築市は183万円の増であります。

次に、歳出の主なものは、職員の人件費及び各種負担金で、7億5,598万2千円、工事請負費として山香出張所の耐震診断委託料が586万6千円と、日出消防署の非常用発電機工事に610万円、備品購入費の主なものは、杵築署と山香署の水槽つき消防ポンプ車の購入費1億5,768万2千円が主なものであります。

第1号議案の採決の際、日出町と杵築市の負担金割合の件で反対意見がありましたので、その概要を御説明いたします。

反対理由は、数年前より日出町議会が負担金割合の見直しを毎年要望してきました。執行部は、12月までに方向性を定め、新年度予算に反映できるよう努力するとの約束であったが、31年度の予算を見てみるとその内容が反映されていない内容でありました。

この負担金は合併当初より、長年にわたり基準財政需要額をもとに算出してきましたが、昨年9月に両市の議員4名で構成された検討会が発足し、延べ4度の検討会の中で日出町からは、職員数割や消防力割合も考慮して負担金を算出していきたいとの要望をいたしました。31年度予算に計上された内容は例年どおりの基準財政需要額をもとにした予算計上であったために反対が出たわけでございます。

第1号議案は、慎重審議を行いました。賛成多数で可決となりました。

次に、議案第2号平成30年杵築速見消防組合補正予算（第3号）についてであります。

補正額は9,349万7千円の増で、歳入歳出の予算総額はそれぞれ10億2,120万7千円となっております。

歳入は、消防負担金が1,515万7千円の増額で、杵築市からの特別負担金であります。また、退職手当基金からの繰入金8,044万円の増額、地方債が210万円の減額となっております。

歳出は、ことし3月に退職する職員4名分の退職手当7,017万3千円が主なものであります。

次に、議案第3号杵築速見消防組合財政調整基金条例の制定についてであります。

これまで組合は、退職手当基金のみの運用をしてきましたが、今後は庁舎の補修や建てかえにかかる費用が見込まれることにより、昨年度の財源調整当基金をもって行うことで組合の健全な財政運営を可能にするために制定するものであります。

最後に、議案第4号杵築速見消防組合職員の再任用に関する条例制定についてであります。

雇用と年金の接続のため設けられる職員の再任用制度は、日出町、杵築市においては導入済の

制度であります。消防職員については地方公務員法上の分類から6年おくれで運用されることとなっているため、町や市から6年おくれとなる31年度の退職者から運用できるよう制定するものであります。

以上、議案第2号、第3号、第4号に関しては、慎重審議の結果、全員一致で可決であります。以上、甚だ簡単ではありますが杵築速見消防組合議会定例会の報告とさせていただきます。

委員長報告

○議長（森 昭人君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会等に付託された議案、陳情並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○総務産業常任委員長（阿部 真二君） それでは報告いたします。

総務産業常任委員会は、去る3月11日、全委員出席のもと、町長以下担当課長の出席を求め、所管各課の事務調査及び前定例会におきまして御承認をいただきました継続審査中の請願案件の審査を行いましたので、その結果の御報告をさせていただきます。

まず、継続審査中の案件、消費税増税中止を国に求める請願書について、その審査の結果を御報告します。

国は、社会保障の充実を図る上で必要不可欠とし、10月1日より消費税増税を決定し、町としても新年度予算に盛り込んでいるところではありますが、採決の結果、賛成多数で採択となりました。

次に、所管各課の事務調査結果について御報告いたします。

まず総務課より、議案第15号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について概要の説明がありました。この改正は、国において職員の時間外勤務を命ずる上限の時間数を定めることに合わせて改正するものです。

委員より、災害時等の業務は例外となるのかの質問に対し、特に緊急を要す場合は対象外となるとの返答でした。

続いて、予算委員会での補足説明として、旧豊岡ふれあいセンター分館の耐震診断を行ったしげる設計一級建築士事務所の代表者、構造設計一級建築士首藤茂氏より提出のあった所見についての報告がありました。

豊岡ふれあいセンターに関する所見。コンクリート強度及び中性化について、コンクリート強度は設計F c 21に対して現場強度は22.9 n/m²と設計強度は出ているので問題はない。

中性化については1階便所の壁が特に進んでいるが、その他の屋内側の中性化は推定値とほぼ

同じぐらいの値を示している。中性化が進まないような仕上げをすれば問題ないと思う。

耐久性については、建築学会 J A S S 5 より供用限界期間 6 5 年、この建物の経過年数は平成 3 1 年 3 月で 4 8 年経過しているので、あと 1 7 年は大丈夫と思われる。ただし急な劣化状況や震災等は除くとのことでした。

委員より、今回の補修で長寿命化は図れるのかの質問に対し、希望は 2 0 年だが所見より 1 7 年との返答でした。また、今回混乱を招いているのは全て地元管理のはずだったが何か変わったのかの質問に対し、建物を差し上げれば全て地元管理となるが、貸す以上はまず町が負担するのがよいだろうとの考えより、光水熱費は町が負担することにしたとの返答でした。

続いて、平成 3 0 年度職員採用試験結果についての報告があり、採用者数 8 名、退職者数 8 名、平成 3 1 年 4 月現在 2 1 0 名の予定とのことでした。

委員より、障がい者採用はどの質問があり、現在予定はないが障がい者用の試験を検討したいとの返答でした。

続いて、地震被害想定調査結果の報告がありました。委員会として、防災面で要になる社協との連携強化を図るように要望したところでした。

次に、財政課より、議案第 1 2 号日出町使用料条例等の一部改正について概要の説明がありました。この改正は、日出町使用料条例の第 4 条の見出し中、徴収方法を納付方法に改める。大分都市広域圏連携の一環としておおいた公共施設案内・予約システムの導入に伴い、使用料条例第 4 条第 3 項に新たに電子情報処理組織を用いた場合の公の施設の使用料について、規則で定めることを加えるものです。

続いて、川崎工業団地の収支状況の報告があり、平成 3 6 年度以降工場棟の貸付面積が 7 6 % となり、黒字転換する予定とのことでした。

委員より、貸付面積の残り 2 6 % はどの質問があり、残りは北棟、北棟は地下 3 階まであり広過ぎて入居企業が見つからないとの返答でした。また、川崎工業団地全体の雇用人数の提出を求めたところでした。

そのほか委員より、新電力導入の検討を早急に行うよう要望したところでした。

次に、政策推進課より、2 0 1 9 年から 2 0 2 1 年（地方創生推進交付金）を活用する事業として、タウンプロモーションを軸とした交流・関係・定住人口増加事業について説明がありました。

1、タウンプロモーション事業として、知名度の向上、都市圏との接点づくりと呼び込み、2、産業・観光振興事業として域外消費の獲得・地域産業の収入増加、3、移住定住促進事業として、交流・関係人口から定住人口へ、移住者の増加を目標に事業展開したい、事業費は 3 年間で総額 7, 5 2 0 万円です。

なお、この事業は3月中に内示がある見込みのため、新年度予算には未反映とのことです。

続いて、交流ひろばH i C a L i の移住定住相談窓口等の利用実績について報告がありました。

委員より、効果のある広告宣伝を行うように、また空き家についてどうしたら完全に空けていただけるか調査するように要望を行ったところです。また、機構改革で政策推進課の業務見直しは行わないのかの質問に対し、町長より、業務分掌で見直すべき点があれば見直していくとの答弁をいただきました。

次に、契約検査室より、議案第18号日出町長期継続契約に関する条例の一部改正について概要説明がありました。この改正は、公営企業の適用関係を明確にすることと、条例中の字句の改定を行うものです。

次に、税務課より、平成31年度地方税制改正案について、6月議会までに確定したものがあれば専決処分にて対応したい旨の説明がありました。

その他、委員より、差し押さえを行う際に債務者に対し電話の1本もないと聞かすが、電話連絡をしてはどうかと提案がありましたが、債務者へは督促状を発送し、催告書もサービスで出しており、電話は行わないとの返答で、町民より聞かれた場合は税務課に相談に行くように促してほしいとのことです。

次に、生活環境課より、平成30年度高齢者運転免許証自主返納支援交付実績の報告がありました。交付件数は83名、うち男性48名、女性35名で、交付内容はコミュニティバス15件、大分交通27件、ニモカカード41件です。

続いて、自動車急発進防止装置について報告があり、取付実績は現在2名とのことです。

続いて、特定外来生物対策の報告があり、豊岡・藤原・大神地区でアライグマの目撃情報があり監視カメラを設置したが、アライグマは確認できなかったとのことです。

委員より、ハクビシンの目撃情報があるが聞いているかとの質問があり、今のところ情報は無いが確認し監視カメラの設置を行うとのことです。

次に、商工観光課より、議案第19号特別小口融資損失補償条例及び日出町商工業振興条例の廃止について説明がありました。これは、長期にわたり利用実績がなく今後も利用される見込みがないことから廃止を行うものです。

続いて、議案第21号権利の放棄については、日出町と大分県信用保証協会との特別小口融資損失補償契約に基づき、町が有している回収納付金の受領に係る債権について、時効等の理由により回収納付金の受領が見込めなくなったことから、事案3件、債権額総額20万2,059円を放棄するものです。

続いて、日出町小規模事業者経営改善資金利子補給補助金交付要綱について報告がありました。これは、日本政策金融公庫が取り扱っている小規模事業者経営改善資金融資制度、通称マル経融

資による融資を受けた町内の小規模事業者に対し、12カ月分の利子、融資額の1%程度を補助する制度で、この要綱の適用期間は5年間、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの融資が対象となります。

委員より、企業誘致について、川崎工業団地北側の更地の誘致の可能性はどの質問に対し、県等を通じて推進しているとの返答でした。また、北棟のスクラップ化について検討・決断を行うように要望を行ったところです。

次に、農林水産課より、議案第20号日出町農業就業改善センターの設置及び管理に関する条例の廃止について説明がありました。これは、農業振興や農村地域への工業等他産業の立地・導入と就業促進を目的に昭和51年に建設され、同時に日出町農業就業改善センターの設置及び管理に関する条例も制定されたが、当該目的での利用は平成18年が最後となっており、目的を特化した施設、条例の必要性がなくなったことにより本条例を廃止し、大神地区公民館として今後も活用するものです。

続いて、農地法における違反事例についての報告がありました。

委員より、森林法の扱いも周知するように要望がありました。

次に、都市建設課より、先ほど報告しました議案第12号日出町使用料条例等の一部改正について、関連部分（日出町都市公園条例の一部改正）の説明がありました。

続いて、議案第22号町道の認定について説明がありました。これは、町内4路線について、3つの宅地開発区域において80%以上に家屋が建築されている。また、生活道路として拡張され、観光名所である魚見桜へのアクセス道路として交通量も増加していることより、町道認定を行い管理していくものです。

次に、上下水道課より、平成30年度上水道漏水等修繕箇所数・金額について、漏水等修繕箇所一覧表に基づき報告がありました。漏水箇所数は全体で112カ所、特に豊岡地区が34カ所と多いとのことです。また、金額については、総額866万3千円となっており、1件当たり約7万7千円とのことです。

委員会として、下水管調査結果の報告を要望したところです。

最後に、当委員会に付託されました議案第12号、15号、18号から22号については全会一致で可決、次に、陳情第1号柑橘選果機改修並びに予冷庫設置に伴う助成金交付についての陳情については、既に新年度予算に計上されていることより採択としました。

なお、議案第12号については福祉文教常任委員会所管部分について、福祉文教委員長より委員会では可決との報告がありました。

以上、総務産業常任委員会所管各課の事務調査、請願並びに陳情案件の審査結果の報告とさせていただきます。なお、当委員会は閉会中に所管各課の事務調査並びに地域公共交通の現地調査

に行きたいので、議会の承認をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 上野満君。上野満君。

○福祉文教常任委員長（上野 満君） 福祉文教常任委員会の報告をいたします。

会期日程に従いまして3月11日に、委員全員出席のもと、町長、教育長、担当課長の出席をいただき、委員会を開催いたしました。当委員会に付託されました議案4件及び議案第12号につきまして、審査の結果を報告いたします。

まず、議案第12号日出町使用料条例等の一部改正についてです。大分都市広域圏の7市1町で利用できるおおいた公共施設案内・予約システムの導入に伴い、条例を整備するものです。

生涯学習課関連の施設は中央公民館、各地区公民館、体育施設、合わせて12施設とのことです。

審査の結果、全会一致で可決です。

この議案につきましては、可決の旨、総務産業常任委員長へ報告いたしました。

次に、議案第13号日出町重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正についてです。

障がい者及びその家族の負担軽減を図るため、2019年10月1日から大分県内一斉に重度心身障がい者医療費の支給について自動償還払いへ移行することに伴い、用語の定義を定め、字句を整理するものです。

審査の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第14号日出町スポーツ傷害見舞金に関する条例の一部改正についてです。

スポーツ傷害見舞金審査委員会において、他市町村の状況の調査結果を踏まえ、見舞金の適正化のために条例を改正するものです。なお、日出町の公民館行事であるスポーツ行事に参加中の事故で通院、入院、手術、死亡となった場合には、このほかに公民館総合賠償保険制度から保険金、見舞金を別途支払うことになっています。

審査の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第16号日出町介護保険条例の一部改正についてです。

所得に応じて10段階となっている介護保険料のうち、第1段階についてのみ低所得者の軽減を行っているものを、消費税の増税分を財源とした公費を投入することにより、第1段階から第3段階まで拡大し、低所得者に対する介護保険料の軽減強化を図るために条例を改正するものです。

審査の結果、全会一致で可決です。

次に、議案第17号日出町人権尊重の社会づくり条例の一部改正についてです。

日出町が実施する人権尊重の社会づくりに関する施策のさらなる推進を図るため、条例の前文、

字句等の改正です。

審査の結果、全会一致で可決です。

続きまして、所管各課の報告事項について御報告いたします。

住民課からは議案第17号の説明があり、福祉対策課からは議案第13号の説明に続き、日出町自殺対策計画についての報告がありました。今年度中に作成し、配付するとのことです。

委員から、児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施はこれから計画して実施するののかの質問には、これまでは日出総合高校で実施してきたが、来年度は高校での継続と中学校においても教育を実施したい、現時点では小学校は予定していないが、今後必要となれば実施していくとのことです。

子育て支援課からは、天皇即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律の施行に伴う休日保育等の対応についての報告があり、委員から、国の連休中における加算措置は一時預かり事業の実施事業所へ児童1人当たり日額2,260円とのことであるが、安いのではないかと、対応できるのかとの質問に、3月18日に保育協議会園長会において国の加算措置等を説明の上、連休中の対応について調査するとのことでした。また、町から単費で金額を追加する予定はないかとの質問に、今のところ予定はないとのことです。

また、その他の意見として、来年度の10月より幼児教育の無償化が始まるが、保育士不足による待機児童の増加が懸念され、また来年度の幼児教育無償化の財源は全額国費負担であるが、2020年度からは町の負担が4分の1になることから、保育士並びに財源の確保を要望しました。

次に、教育総務課から3件の報告があり、日出町教育委員会行政組織規則の一部改正については、現行の生涯学習課と文化振興室を社会教育課、並びに文化・スポーツ振興課に改正するとのことです。

日出町立学校管理規則の一部改正については、2020年度からの新学習指導要領に対応した教育課程の見直しが求められており、授業時数を確保するとともにゆとりある編成を行うため、来年度からの夏季休業日を現行の7月21日から8月31日までを7月21日から8月24日までとし、1週間短縮するとのことです。

委員から、2学期制でも授業時間が足りないのかとの質問には、1日6時間授業を毎日続ければ足りないことはないが、児童の負担が大きくなる。そのため、1週間のうちの午前中3時間授業を5日間で15時間を確保したいとの回答でした。

また、土曜日の授業を検討しているのかとの質問には、去年の保護者のアンケート結果では、習い事、塾、部活動等の理由で土曜日の授業はやらないでほしいという意見が多かったとの回答でした。

5時間授業を3日間でもいいのではとの質問には、給食費の問題で給食を出すと給食費を値上げしなければならなくなるとの回答でした。

南端小中学校の今後の方向性についての報告事項は、2月23日に南端小中学校あり方検討委員会を開催し、検討委員会としては住民アンケートの結果、約67%の方が廃校の思いを持たれており、学校を廃校にして地域発展のために利活用を考えていただきたいとの結論に至ったとのことでした。

委員から、今後のスケジュールはとの質問に、早ければ次回の6月定例会で廃校の条例改正案を提出したいとの回答でした。

学校教育課からは、日出町標準学力調査の報告があり、生涯学習課からは議案第12号及び議案第14号の説明がありました。

日出町立図書館からは、利用状況についての報告があり、蔵書冊数は7万7,691冊、今年度の2月末までの来館者数は9万1,698人で、総来館者数は38万9,286人とのことでした。

行事報告については、テーマ展示、お楽しみスタンプカードくじ引き抽選会、読み聞かせボランティア集会、図書館ミニコンサートの報告がありました。

文化振興室からは、魚見桜のひこばえと呼ばれる新芽を守るために、枯れた幹の伐採と支柱撤去の報告がありました。

以上、今定例会で福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は閉会中に現地調査並びに所管各課の事務調査を行いたいので議会の承認をお願いいたします。

以上で福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（森 昭人君） 次に、予算常任委員会副委員長 金元正生君。金元正生君。

○予算常任副委員長（金元 正生君） 予算常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして委員会を開催し、執行部より町長以下関係職員の出席を求め、当委員会に付託されました議案11件について慎重審査いたしましたので、その結果を御報告いたします。

まず最初に、3月14日の当委員会の冒頭におきまして、委員長から一身上の理由により辞任届が提出されました。委員会条例に従い、私金元が委員長職務代理を務め、委員会で辞任が承認されましたので、本日は私のほうから委員長報告をさせていただきます。

議案第1号平成30年度日出町一般会計補正予算（第4号）について、歳入歳出それぞれ2億3,121万3千円を減額し、補正後の予算総額を98億9,203万7千円とするものです。

歳出の主なものは、安定した公共交通確保のため、地方バス路線維持費補助金689万1千円、

国の補正予算に対応した活力創生基盤整備総合交付金事業1,500万、豊岡小学校及び大神小学校空調設備整備事業に7,595万2千円をそれぞれ増額計上しております。その他多くは事業終了等による減額、不用額などによる減額補正です。

なお、豊岡小学校及び大神小学校空調設備整備事業7,595万2千円、活力創出基盤整備総合交付金事業2,848万2千円、川崎工業団地振興事業3,318万5千円、農村地域防災減災事業1,125万2千円、橋梁維持費1,435万2千円、都市公園（防災公園）建設事業454万、都市計画総務費518万4千円が繰越明許費となっております。

次に、議案第2号平成30年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、歳入歳出それぞれ1,434万1千円を減額し、補正後の予算総額を31億6,799万6千円とするものであります。

次に、議案第3号平成30年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ8,801万1千円を減額し、補正後の予算総額を7億9,742万とするものです。

下水道社会資本整備総合交付金の減額により、公共下水道施設整備費を減額するものです。なお公共下水道施設整備費383万4千円が繰越明許費となっております。

次に、議案第4号平成30年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、保険事業勘定は歳入歳出それぞれ1,531万7千円を追加し、補正後の予算総額を25億3,520万5千円とするものです。

歳出では、決算見込みにより保険給付費を増額、地域支援事業費を減額しております。

歳入では、保険料、国庫支出金等を増額し、一般会計繰入金で調整しております。

次に、議案第5号平成30年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ369万4千円を減額し、補正後の予算総額を3億994万8千円とするものです。

歳出では、保険料徴収額の減及び保険基盤安定繰入金の確定等による広域連合納付金の減、歳入では、決算見込みによる保険料の調整が主なものです。

以上、補正予算関係の議案第1号から議案第5号までの5件については、全会一致で可決であります。

続きまして、議案第6号平成31年度日出町一般会計予算についてでございます。当初予算の総額は101億6,600万円で、昨年度と比較して3億5,600万、3.6%の増額となっております。

安全安心な生活を守るまちづくりや未来に続く人と文化を育むまちづくりを柱とした予算編成となっており、歳出の主なものは新規事業を中心に御報告をいたします。

町内街灯の約1,900基全てLED化する街灯LED化整備工事費4,683万7千円、非常用発電装置測量設計委託料138万1千円、暘谷保育園整備事業5,026万4千円、大神なかよし児童クラブ改修工事511万、子ども医療費助成事業1,333万1千円、教育用パソコン借上料2,237万、小中学校外国語活動推進事業1,638万7千円、その他早期完成が待たれる学校給食センター建設事業1億7,742万9千円、大神漁港や真那井漁港の護岸整備や浚渫等の機能保全工事を行う水産物供給基盤機能保全事業3,500万円、風しん対策を強化する事業として875万3千円を計上しております。

歳入では、自主財源である町税29億9,188万8千円、地方交付税22億4千万、国庫・県支出金23億8,358万5千円、繰入金7億3,144万1千円等が主なものでございます。

旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事781万3千円につきまして、これまでの経過や今後のスケジュール、維持管理、追加工事等が発生した場合の対応等不確定な部分について多くの意見が出され、慎重に審議した結果、議案第6号は賛成多数で可決でございます。

次に、議案第7号平成31年度日出町国民健康保険特別会計予算について、当初予算の総額は31億7,715万6千円で、昨年度と比較して5,538万3千円、1.8%の増額となっております。

平成30年度の制度改正により国保財源の運用が変わり2年目となります。増加傾向にあるため、保険給付費が増額となっております。歳入については同様に、被保険者数の減少による国民健康保険税が減少しており、繰入金で財源措置を行っております。

次に、議案第8号平成31年度日出町介護保険特別会計予算についてでございます。

保険事業勘定の当初予算の総額は25億1,560万7千円で、昨年度と比較して3,554万8千円、1.4%の増額となっております。

また、要介護認定者は1月1日現在1,425名で、昨年度より77名、5.7%の増となっております。介護や何らかの支援を必要とする高齢者が昨年度より155名増となっております。

歳出では、保険給付費23億7,541万5千円、地域支援事業費1億718万4千円、総務費2,591万7千円を計上しております。

歳入では、保険給付費及び地域支援事業費の財源として、第1号被保険者保険料5億1,444万2千円、国庫支出金6億1,895万9千円、支払基金交付金6億5,963万9千円を計上しております。

介護サービス事業勘定の当初予算の総額は2,241万3千円で、昨年と比較して166万1千円、8%の増額となっております。

歳入では、サービス収入として介護予防給付費収入837万3千円、一般会計繰入金1,403万8千円を計上し、歳出では、一般管理費1,930万2千円、介護予防サービス計画作成委託料

費を311万円計上しております。

次に、議案第9号平成31年度日出町後期高齢者医療特別会計予算については、当初予算の総額は3億2,148万4千円で、昨年度と比較して784万2千円、2.5%の増額となっております。

歳入では、後期高齢者医療保険料2億3,723万2千円、一般会計繰入金8,324万7千円を計上し、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金3億1,965万2千円を計上しております。

次に、議案第10号平成31年度日出町水道事業会計予算について、収益的収入及び支出はそれぞれ4億1,619万5千円、資本的収入は150万6千円、資本的支出は1億5,743万9千円とし、不足する収入額1億5,593万3千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,297万6千円、当年度分損益勘定留保資金1億1,100万円、減債積立金3,195万7千円で補填するものでございます。

次に、議案第11号平成31年度日出町下水道事業会計予算について、平成31年度4月より地方公営企業に移行することから、初めて企業会計予算での編成となります。

収益的収入は5億9,350万7千円で、そのうち使用料収入は2億4,801万2千円、営業外収益は3億2,548万5千円、収益的支出は5億8,613万9千円となっております。

資本的収入は5億1,477万3千円、資本的支出は6億4,963万2千円とし、不足する収入額1億3,485万9千円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

以上、当初予算関係、議案第7号から第11号までの5件については、全会一致で可決でございます。

最後に、今定例会より予算常任委員会に分科会を組織し、予算案を掘り下げて審議することといたしましたので、その内容を御報告いたします。

会期日程に従いまして、3月13日に予算分科会を開催いたしました。今回は総務産業予算分科会のみで開催でしたが、総務課より旧豊岡ふれあいセンター分館について、商工観光課より城下かれい祭り事業とハーモニーランドとの連携事業について、農林水産課より水産業振興についてと各課よりこれまでの経過と現状について報告を受け、今後の事業対応についてるる検討するよう意見を述べたところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、予算常任委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会活性化特別委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会活性化特別委員会は、会期日程に従いまして3月14日、委員全員出席のもと委員会を開催いたしましたので、その御報告をいたします。

まず、継続中であります議会中継についてであります。

先般の御報告で、ネット配信に向けましてこの現有施設、今あります議場のカメラや音声録音施設などを用い、それを画像処理して試行実施してはどうかということをお諮りいたしました。このことから、視聴用に一部画像を作成いたしましたので、委員会で皆さんに見ていただき、委員の皆様から御意見をいただいたところでございます。

現有施設での利活用の画像等につきましても、方向性はある程度いいんじゃないだろうかという委員の皆さんからの御意見をいただきましたので、引き続いて次期議会に向けまして同方式によりますところの配信に向け、機械機器等の詳細な見積もりとか調査を加えてまいりたいと思っております。

続きまして、活性化全般について議論をする中でかねてより提案が議論されてまいりましたが、子ども議会これの開催に向けまして、前回実施からもう10年を経過しているという状況もあり、この開催に向けて行ってはどうかという議論がなされました。

委員の中から、町の将来を担います子どもたちに模擬議会の体験を通しまして、町行政及び町議会の理解を深め、そして夢ある幅広い意見要望を町政に反映させること、このことを目的とした子ども議会の開催に向け委員全員で賛成を行ったところでございます。それをもちまして、次の日の全協にお諮りをして、全会一致、委員の皆さんの御賛同をいただいたところでございます。

つきましては、今後この開催に向けまして当然関係機関の皆さんの御協力なくしてはなりませんので協力を仰ぐとともに、我々議会のほうとしても努力をしてみたいと思っておりますので、何とぞ御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

それから、先に行いました町民各種団体との各常任委員会での取り組みを行ってまいりました。その中で、意見等聴取して各委員会より執行部のほうに要請なり意見を出していくという方向性を定めたわけなんですけども、当委員会におきましてもそのような内容につきましては、共通理解を得ていたほうがよからうということで、各委員長にまたその要請を行ってまいりたいと思っております。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

なお、当委員会につきましては、引き続き議会中継につきまして、それから子ども議会につきまして協議を行ってまいりたいと思っておりますので、閉会中委員会を開催したいので議会の御承認をいただきたいと思っております。

以上で、活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○議会報編集特別委員長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、3月14日に委員会を開催いたしました。

議会だより第115号の問題点の確認、また今定例会の内容を報告するための議会だより第116号の編集における役割分担及び編集日程について協議をいたしました。

通常は、閉会後の翌月末に各区長に配付をしているところですが、今回は印刷業者選定による入札日程の都合と10連休を挟むことから、区長への配付が翌々月の15日、5月15日になることを確認したところでございます。

なお、当委員会は閉会中、議会だより第116号の発行に向けての編集作業を行いたいのので、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会運営委員会委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） 議会運営委員会は、次回第2回定例会の準備のために閉会中に委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。15番、佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 議案第6号平成31年度日出町一般会計予算に対する修正動議を提出したいと思います。

○議長（森 昭人君） ただいま15番、佐藤二郎君から動議が提出されました。この動議は1人以上の賛同者がいますので成立いたしました。

ここで修正案を配付し、内容を確認していただくためしばらく休憩をいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。よって、しばらく休憩します。

午前10時57分休憩

.....

午前11時02分再開

○議長（森 昭人君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この修正案を本案とあわせて議題とします。提出者より提案理由の説明を求めます。15番、佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） それでは、動議に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第6号平成31年度日出町一般会計予算に対する修正動議につきましては、工藤健次議員の賛同をいただき、地方自治法第115条の3及び日出町議会会議規則17条の規定により議長に提出いたしましたので、その内容につきましての御説明を申し上げます。

旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事につきまして、次の理由により反対をいたしたいと思

ます。

旧ふれあいセンター分館につきましては、活用方法の説明がないまま、当初予算において唐突に提案をされました。行財政改革プランの策定中であり、総事業費が不透明で確定をしていない。——ここは申しわけございません。先ほど総務産業委員長の報告の中で、私は46年とと思っていましたが、48年前と報告がありましたので、訂正をお願いしたいと思います。48年前の建物に、今後どれだけの予算が伴うか明確にされていない。地域の合意は予算案提出後に行われ、改修ありきで予算案が提出された。大変不自然であると。「国に対しての補助金要望をし、確定すればさらに改修を」と、町長からの報告が委員会でありました。財源についても不透明である。補助事業の確定後に予算の提案をすればよかったのではないか。最後に、安全安心の公共施設で、地域に開放すべきではないか。

以上により、ただいまお手元に配付いたしましたように、議案第6号平成31年度日出町一般会計予算の第1条第1項101億6,600万円を、101億5,818万7千円に修正いたします。

また、第1条第2項の第1表歳入歳出予算、第2条の第2表地方債も修正いたしました。その内容につきましては、歳出におきまして、総務費の旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事費に対する工事請負費781万3千円を減額し、歳入におきましては、その財源であります総務債を700万円、財政調整基金繰入金を81万3千円減額しております。

以上、議案第6号に対する修正案の御説明を申し上げます。何とぞ議員の皆さん方には御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

委員長報告並びに修正案に対する質疑、討論

○議長（森 昭人君） これより委員長報告並びに修正案に対する質疑、討論を行います。

まずはじめに、議案第6号平成31年度日出町一般会計について、そして請願第4号消費税増税中止を国に求める請願書についてを除く議案等について質疑を行います。議案第6号並びに請願第4号以外について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで議案第6号並びに請願第4号以外について、質疑を終わります。

これより議案第6号並びに請願第4号以外について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで議案第6号並びに請願第4号以外について、討論を終わります。

次に、議案第6号平成31年度日出町一般会計について、委員長報告並びに修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで議案第6号について、質疑を終わります。

これより議案第6号について、委員長報告並びに修正案に対する討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に対して賛成者の発言を許可します。9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 議案第6号平成31年度日出町一般会計予算につきまして、賛成討論をいたします。その中でも議論の的となっている旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事予算について、賛成の趣旨を述べさせていただきます。

この建物の建設から現在に至るまでの経過は、何度も担当課より説明があり、議員の皆様には十分に御承知のことと存じますので、ここでは再利用に至るまでの事柄を、時系列的に沿って簡単に振り返ってみたいと思います。

かねてより当館の存続を願う住民との話し合いの中で、前町長は、投票所をほかに移す等を行い、貸し館業務を終了し取り壊す等の方針を決定いたしました。私を含め数名の議員は、存続の希望を持っていましたが、「これ以上、経費をかけられない」との前町長の決定に抗することなく、取り壊し費用の予算にも賛成をしておりました。

しかし、予算成立後も1年以上放置されたままで、前町長退任まで現状のままでした。このことはあくまで私の推測ですが、前町長も地元からの強い存続への熱意と当時の状況からの判断、それらでためらっていたのではないかと想像いたします。

その後、本田町長になって、改めて地元の関係区長から要望が出され、何度も聞き取りや意見交換会を行って、存続へと大きくかじを切ることとなりました。その間、我々議員も、地元関係者から同じような要望を受けてまいりました。

そして、平成30年度の当初予算に耐震調査費用が計上され、真摯な議論の後、可決承認されました。耐震調査の結果は基準を満たすとされ、今定例会中の予算委員会や総務産業の予算分科会では、かなりの時間を使って議論がなされました。修理後の耐久性、地元住民の管理等、心配する点は理解できます。しかしながら、専門家の判断を仰ぎ、また、我々総務産業委員会で現地調査を行った限りでは、ある程度の期間の使用に、十分耐え得るものと推察されます。何事にも完全な保証というものはございません。雨漏りを防ぎ、損傷箇所を修復し、利用者に丁寧に扱ってもらえれば、想定年数は十分耐え得ると考えております。

さて、この施設の近隣地域は、近年特に少子高齢化が進みまして、独居の高齢者の方が大変多く住む地域でもあります。こうした中で、区長さん方や住民の皆さん、各種サークルの方々が、

地域コミュニティーを活発にして住民同士のきずなを深め、地域を今まで以上に活性化しようという、そのような希望が、これまでの存続運動につながっているのです。そして今、行政がそれに応えようとしているこの状況に、異を訴える必要はあるでしょうか。

もちろん我々議会の主要な責務といたしまして、行政の監視、無駄遣いの抑制等があります。しかし、地域が一体となって行事やレクリエーションを催し、そして参加し、文字どおり触れ合うことによって、健康寿命が延伸し、防災力が強くなるならば、議会として後押しすることがあっても、反対する理由は見つかりません。

ここはぜひ、議会の意思としてこの予算を承認し、歴史的にも大変にぎわっていたこの豊岡旧市街部、この活性化につなげていこうではございませんか。

この地域に古くから住むお年寄りが、私に言いました。「ここは、昔は大変栄えたところやで。しかし、今は寂れてしもうた。もう一度にぎやかになれば」と寂しそうに嘆いていました。私は、議員の一人として心苦しく聞くと同時に、このお年寄りの思いを、応えていってあげたいという思いがいたします。

こういった地域は、町内に何か所もあるでしょう。これからの議会の仕事の大きな一つが、こうした地域を見捨てずに、逆にスポットライトを当てていくことではないでしょうか。

この施設は、古くから住む人にとって単なる建物ではなく、心のよりどころとなるシンボリックな存在と思います。どうか議員各位におかれましては、前述のお年寄りの声を無駄にすることなく、また、もろもろの事情を勘案していただき、この予算に賛同をお願いいたします。

以上です。

○議長（森 昭人君） 次に、原案及び修正案に対して反対者の発言を許可します。13番、工藤健次君。工藤健次君。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤健次です。議案第6号の平成31年度日出町一般会計予算の一部については反対、減額修正予算については賛成ですので、討論を行います。

予算書の2款1項6目15節工事請負費旧豊岡ふれあいセンター分館防水工事781万3千円については、反対をいたします。この781万3千円については、減額修正をして、歳入歳出の予算の総額は、101億6,600万円から101億5,818万7千円と歳入歳出それぞれ減額修正する予算について、賛成をいたします。

第2次行財政改革の懸案事項になっていた豊岡ふれあいセンターは、地区には2館は要らない、他地区との平等性など、廃館、統合が決定をされました。24年に条例を廃止し、26年に取り壊しの説明会を実施し、28年に閉鎖、取り壊し予算1千万円を計上したのですが、11月に4区から陳情が出されて、その後、29年3月に、3区が要望を取り下げました。29年3月には取り壊し予算を減額補正し、全てそのときに、「地元運営であればオーケー」ということを決

定しておりました。30年に耐震調査予算160万円が提出をされ、10月に耐震調査を実施したところ、数値的には問題ないとなりましたが、この後、地元への説明会等は開催していないように思います。31年、本年の2月25日、関係区と意見交換会を実施し、維持管理の方針が変わっていったのではないですか。第2次行財政改革の議論や重い決定を、どのように受けとめているのでしょうか。

また、豊岡地区には2つの地区公民館をつくるのですか。コミュニケーションセンターになると言っていますが、地区には2館をつくることと同じではないですか。

耐震調査の結果、なぜ地元との協議をして方針を立てなかったのですか。協議も方針も立てないで、議会に何の報告もなかったではないですか。委員会の都度、確認をしていましたが、地元と協議をしている答弁がなかったので、新年度予算に上がってくるとは思っていませんでした。

ところが、突然、当初予算に地元との活用についての詰めた協議がないまま予算編成をして、議会が始まる前日の25日に地元と意見交換をしており、これは、後づけの会議ではないですか。町の方針もないままに、予算を出すなど考えられないのですが、このような町政運営で問題ありませんか。地元に譲り渡すことは、維持管理に多額の費用がかかるので、地元の人には要らないと言っています。「役場は普通財産であり、町の所有であれば水光熱費は町が見る、維持管理は地元」などと言っているが、予算を通すために変わってきたのではないですか。

一部の方の要望であり、公民館がある地区は、掃除などの当番には出ないと思いますが、1、2区で担当するのですか。

老朽化している施設に耐震調査が問題なかったからといって、全てが大丈夫なんですか。耐震調査の業者の所見は、先ほどの委員長報告にもありましたが、「コンクリートの供用限界期間が65年で、48年が経過しているので、あと17年は大丈夫と思われる。急な劣化状況や震災は除く」となっています。何かあれば責任がとれないので、このような所見になっていると思います。

私は、町の監査をしている立場からも、財政状況が厳しい中、行財政改革大綱やプランを作成中であり、老朽化した建物に、今後どのくらいかかるかわからないお金をつぎ込んでいくのですか。780万円は、一部の事業費ではないですか。真剣に検討して使用するのであれば、業者に調査を依頼して、概算的な見積もりもとれたのではないですか。なぜ議会中にしなかったのですか。地区を挙げての要望で、修理して使用するのであれば、町民の理解を得て、長寿命化計画の中でやるべきではないですか。

給食センターのときは、地元があれだけグラウンドにつくることはやめてほしいと言っていたのに、町民の意見を聞いたりして、1年近くもおくれてしまったではないですか。今度は、地元の一部の方の要望で、改修工事をすぐにでもやろうとしていることについては、矛盾を感じない

ですか。おかしいですよ。

公民館がない区が、2区も地元にはあるではないですか。壊して、共同の公民館をつくるとかで補助金をとるのが、今後の耐用年数や、かけるお金も少なくて済むのではないですか。「あればいいけど、2階は要らない」という地元の方もいますよ。このようなことを含めて総合的に比較検討されましたか。

現場は、交差点の中で車が出入りするようになっており、交通安全の面からも危険性がありますよ。国に補助金をお願いしていることが流れていますが、地元にも説明をしていますか。地元への説明と、国への補助金のお願いへの整合性はありますか。建物も老朽化で危険な状況にあり、上流には大規模な太陽光発電所ができて、想定を超える大雨のときや、地震による津波などは避難所にもならないと思いますが、また防災倉庫にも使うと言っていますが、本当に大丈夫ですか。

予算が無駄にならないように、活用方法については、しっかりと地元と協議をして方針を立てて、長寿命化を図るための改修費の総額を出し、補助金を確定させてから予算を出すべきではないですか。予算委員会で賛成された方は、地元との協議も整っていない中、一部の工事費だけ提出され、今後の改修費にどのくらいかかるかわからないと言っている状況があるのに、本当に予算を通していいんですか。予算はいつでも出すことができるではないですか。良識ある判断をお願いします。

以上のようなことから、平成31年度一般会計予算の豊岡ふれあいセンターの工事請負費の予算781万3千円については反対で、減額修正予算の歳入歳出の総額101億5,818万7千円については、賛成をいたします。

○議長（森 昭人君） ほかにありませんか。修正案に対する反対者の発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、次に、原案に対して賛成者の発言を許可します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、次に、修正案に対して賛成者の発言を許可します。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで議案第6号について討論を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（森 昭人君） 次に、請願第4号消費税増税中止を国に求める請願書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（森 昭人君） これより請願第4号について、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。15番、佐藤二郎君。佐藤二郎君。

○議員（15番 佐藤 二郎君） 消費税増税中止を国に求める請願について、総務産業常任委員長より委員会において採択という報告がありましたので、採択に反対の意見を述べさせていただきます。

まず、先に述べておきます。国民の誰もが、納める税金はないほうがいい、少ないほうがいいと思っています。

しかしながら、現在の日本国、また、日出町の仕組みでは、税がなければ、国民や日出町の町民の生活は成り立たないことは、言うまでもないかと思えます。

また、消費税についての是非につきましては、いろんな意見はあることも十分承知をしております。国も消費税10%を打ち出し、既に数年が経過いたしました。本年10月より実施は、既に決定事項でございます。また、増税分の2%につきましては、御案内のとおり用途も明確になっております。

さらに、先ほど来議論になっております本町の平成31年度一般会計予算案の中にも、また、委員長の報告の中にもありましたように、その一部を活用しようかとしております。この財源がなければ、執行部はまた次の議会で、修正案を提出しなければならない。こういった状況が起きるわけでございます。

今回の採択につきましては、提案された31年度の予算案に賛同した議員、その中に、この請願に対して賛同した議員もおられるようにあります。こういったことも、いかがかなと思います。

よって、本請願の採択に反対をいたします。

○議長（森 昭人君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 請願第4号について、賛成討論を行います。4番、川辺由美子です。

今、私たちの暮らしや地域経済は大変深刻です。景気がよくなったのはほんの一部の富裕層の大企業のみです。安倍首相は、私の政権で景気が回復した、賃金が上がった、就業者が380万人増で、所得環境は改善した、だから増税できると言っていますが、私の周りの人はみんな聞いても苦しくなったという人ばかりです。

JNNの世論調査でも82%の人が実感がないと答えております。そして、賃金が上がったと言いますが、上がっているのは名目賃金だけで実質賃金は下がったままです。非正規の人がふえ、貧富の差がますます広がるばかりです。また、就業者がふえたのは年金だけでは暮らせない高齢者と、高学費に苦しむ学生のアルバイトによるものでした。

消費税が導入され30年たちます。3%、5%、8%と上がりましたが、そのたびに社会保障に使うと言っておりました。でもどうでしょう。厚生労働省の資料で、消費税導入前と8%になってからの比較をしてみました。

医療費については、前はサラリーマン本人の窓口負担は1割でした。1割から今は3割負担になっております。高齢者の窓口負担も、定額800円から1割から3割負担になっております。

国民健康保険料も1人平均4万近くも上がっております。厚生年金の開始年齢は60歳から65歳に延ばされてしまいました。今もまた、これももっと延ばされるのではないかなと危惧しております。

国民年金保険料も倍近く上がっております。介護保険料も消費税導入前はありませんでした。今は年金からしっかり引かれております。障がい者福祉の自己負担は応能負担で9割が無料でした。今は定率1割負担になっております。

また、公立公営保育所の数1万3,657カ所あったのですが、2015年には9,525カ所に減っております。そして今、民営化へ進んでいます。

また、近年自殺する人は確かに減っておりますが、そのかわりに孤独死は過去15年で2.7倍に、全国で2万6,821人、特に2018年は急激に増加していると出ていました。かつては孤独死といえば高齢者が中心でしたが、今は現役世代の増加も著しいと書いておりました。その理由としてさまざまですが、やはり生活保護の審査が厳しくて実際に困窮している人を救えないという実態も出ています。

若い世代では、やはり収入が安定していなくて健康な食事ができていない。また、正規職員と違ってパートやアルバイトでは休んでも無断欠勤として放置されてしまうことも上げられておりました。また、貯蓄ゼロの世帯の割合もここ五、六年で12%もふえ45%、ほぼ半分弱の人が貯蓄ゼロということになっております。まだまだ上げると切りがありませんが、決して住みよくなったとは言えない現状ではないでしょうか。

消費税は社会保障に使うから、その財源はどうするんだ、またその上げるたびに言います。世界的に見て日本は消費税が安過ぎると言われます。確かに、調べてみましたらハンガリーは27%、アイスランドは25.5%、デンマーク、ノルウェーなどは25%で、でも生活必需品は低くしてあったり措置がされておりますし、また25%のデンマークでの人々の国民の幸福度ランキングが世界一だそうです。それは、国のサービスが充実しているからで、貯蓄がなくても安

心なんです。

私は、以前よりデンマークの教育のあり方にとっても感銘を受けております。本当に素晴らしいです。テストも宿題もありません。本当に子供たちが学びたいものが学べる。日本のように一斉学力テストで競争させたり、そういうお金に莫大な予算を使っておりません。それでいて学力も意欲も問題解決もとても高いと聞いております。

このように、生活に不安を抱かなく済む環境が整っていたら誰も値上げは反対しません。でも今の日本を見てください。外交の安倍と言っていますが、首相の外遊110カ国、お連れ合いだけでなく料理人も連れて、またあるときは経済連、財界、企業団体、大勢の人を引き連れて、1回の外遊に2億円かかると書いておりました。平均ですかこれは。

また、行った先々での大盤振る舞いのばらまき、就任以来（「川辺議員、論点を明確にしてください」と呼ぶ者あり）はい。財源があるということをお願いするためにこれを言っています。

最近では、4年間で54兆円と出ていました。国会議員の給料も値上げされました。法人税の減税は、一概に大きく下げるべきかはよく検討しなければならないところかもしれませんが、内部留保の一部を労働者、下請け、会員に還元すれば、給料も上がれば購買力も上がり循環が出てくるのは当然です。また、アメリカの言うなりの値段で、どの国も買わない欠陥戦闘機の爆買い、軍事費はどんどん膨らみ思いやり予算も膨らむ一方です。言い出したら切りがありません。とにかく財源はあるということです。もうそろそろ、さっきも言われましたので完結にしないといけませんので、日出町の現状に移ります。

日出町の生活保護世帯は226世帯、283人でほぼ横ばいです。その人数大体1%。でも、この横ばいなんですけど人口が少しずつ減ってきているので、全体的に見るとやや増加傾向にあるようです。

低所得、一応私は200万以下で調べていただきましたがほぼ3,855人で、全体の31.3%でした。そして日出町は、小規模企業、商業、サービス業の人たちがほとんどです。決して裕福な人ばかりではありません。消費税を上げるに当たって、いろんな政策を打ち出してはおりますが、果たしてどうなのでしょう。

この引き上げで、1人当たり年間2万1,500円、4人家族の1世帯当たりでは8万6千円の増税という試算も出ております。加えて税率引き上げと同時に実施の軽減税率には、重大な問題があります。飲食料品には8%据え置かれますが、運送費や加工費、宣伝広告費等は10%分の値段が上がります。

そしてまた、8%、10%の線引きも大変複雑で単純ではありません。また、適正請求書、インボイス制度は、中小企業にとって大変大きな負担になり、免税業者が商品取引から排除されるという重大な問題もあります。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する税制だと言われております。また、車と住宅の減税は関係企業や買える人対象で、日々の暮らしすら切り詰めている多くの町民は恩恵にあずかれません。カードポイント還元もしかりです。

プレミアム商品券も、さてどれぐらいの効果があるのでしょうか。消費税が絶対よくないというのでは私は考えておりません。これは個人的です。でも、今急いでやることは消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や大金持ちを優遇する不公平税制を正すべきです。

軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会補償、地域経済振興優先に税金をもっともって使うようにしていくことがまず先ではないでしょうか。わずか1カ月の短い期間にもかかわらず、これだけ多くの署名が集まりました。この意味どうか深く受けとめ、町民の声をどうか国に届けていただきたいと思います。

最後に、生活保護を受けている方から、私たちの思いをどうか国会に届けてくださいと私に1通の手紙を渡してくれました。そのときの手紙のコピーがここにあります。きのう許可をいただきましたので、一部を読ませていただいて終わりにしたいと思います。

新年を迎え平成最後の正月が来ましたが、私たち高齢者にまた厳しい年になることだと案じております。去年の大みそか3週間ぶりにふろを沸かし、さっぱりとした気分になりました。私たち夫婦は、年金と生活保護でやっと生きているような生活をしていますが、わずかな年金も保護費も年々減らされ、大変な思いで細々と暮らしております。食べたいものを我慢して、寒くなったので段ボール箱から昔の古着を引っ張り出して冬支度、光熱費の上昇でガス、電気、水道費を最小限に無駄を省き、ふろも1カ月に2回から3回に入ればよしとしています。たまに夫婦で日帰り温泉でも行きたいねと夢のような会話をしていますが、今の現実では遠い夢、生きるのがやっとです。どうかよろしく願いいたします。

○議長（森 昭人君） ほかに討論はありませんか。まず、原案に反対者の発言を許します。

3番、安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。請願第4号消費税増税中止を国に求める請願書の採択に反対する反対意見述べていきたいというふうに思い。

先輩議員より、この反対討論は時間制限がないというふうに伺いました。これから私が述べることは、日出町として消費税増税に対する姿勢を国に示すという意味で非常に重要なことなので長い原稿を用意してきましたが、どうか最後までしっかりと聞いていただき、最終的な御判断をくださる材料にしていいただければ幸いです。

さて、ことしの10月より、消費税が従来からの8%から2%上がり10%となる予定です。このたびの請願書は、この2%の増税中止を国に求めるものです。確かに2%の増税は実質2%の値上げに等しく、国民の財布を直撃し出費がかさむことにつながることから、増税に反対する気持

ちは理解できないことではありません。

私自身、正直なところ消費税増税を100%ウエルカムだとは受け入れられない気持ちもあります。しかし、恐らく増税反対してる方は消費税についてしっかりとした御理解がなされていないことと思いますので、ここで少し消費税について説明し、なぜ増税を受け入れるべきかをお伝えしていきます。

まず、消費税というのは目的税です。目的税というのは、限定された目的にしか使えない税金のことで、消費税は法律によって社会保障給付費にしか使えないことになっています。

その根拠は、消費税法第1条第2項です。その条文にはこう記されています。消費税の収入については、地方交付税に定めるところによるほか、毎年度制度として確立された年金、医療及び介護の社会補償給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする。

つまり、消費税というのは年金、医療、介護、そして子育て支援に関する予算にのみ使われるということです。決して国を防衛するための予算や、無駄な箱物をつくるための予算に充当されることはありません。

いまや日本の社会保障費は100兆円を超え、2020年度には135兆円、2025年度には149兆円と、加速度を増しながら増加していくと予想されています。私の生まれた50年前は3兆円ほどだったので、実にこの50年で40倍以上に膨れ上がり、2025年には50倍に達することになります。

問題は、この増大する社会保障給付費をどのように手当するかです。現状は、6割が保険料、3割を国、そして残りの1割を地方が負担するという構図になっています。国と地方の負担額は40兆円から50兆円に達し、現在の消費税10兆円では到底賄えない水準です。

足りない分については、所得税や法人税、借金で補填していますが、もはやほかの手段も限界に近づいており、充実した社会福祉を実現するために消費税を増税することはやむを得ないということを御理解いただきたいと思います。

また、今回消費税が8%から10%に増税されるわけですが、本当に消費税増税は私たちの生活を苦しくするのでしょうか。先ほども川辺さんおっしゃってましたが、世界を見渡せば日本よりも消費税が高い国がたくさんあります。

お隣韓国は既に10%ですし、北欧ではデンマークやスウェーデン、ノルウェーなど、消費税が25%という国もあります。国連が発表する世界幸福度ランキングでは、1位にフィンランド、2位にノルウェー、3位にデンマークと、消費税が非常に高い北欧の国々がトップを占めています。消費税が高くても、国民の生活は苦しくなるどころか逆に幸せが増していくこともあり得ることなのです。ちなみに日本は54位と、前年度の51位から順位を落としています。

この世界幸福度ランキング上位の常連であるデンマークの実情を調査していくと、とても興味

深いことがわかりました。先ほど川辺さんもおっしゃってたんですが、私もちょっと調べてみると非常に興味深い事実が明らかになりました。

デンマークというのは、消費税、所得税、これが非常に高いことで知られていますが、その高い税金は社会福祉に使われています。デンマークでは、医療費は無料ですし、もちろん出産費用も無料です。また、教育費も大学まで無料であり、しかも18歳以上の学生は全員に生活費としておよそ7万7千円が支給されるそうです。

育児支援や障がい者支援の制度も充実しており、例えば子どもが障がいを負って親が仕事ができなくなるようなケースでは、それまでの給料の全額を国が保証します。つまりそれまで1千万円の年収を得ていた人が子どもの事故で仕事をやめなければならなくなったとき、働かなくても1千万円は国から支給されるようになるのです。

このような国の手厚い福祉を支えるのが高い消費税なんです。逆説的に思えるかもしれませんが、デンマークのように国民が高い消費税を負担しても幸せな生活を送ることは可能であり、私は今後とも日本国政府が消費税による社会保障制度の整備を押し進めていくことを期待しています。

さらに、消費税を増税すべき理由がもう一つあります。それは、日本人以外の日本を訪れる外国の方にも日本の社会保障費を負担していただける点です。今や訪日外国人は3千万人を超え、その消費額は年間4兆5千億円に達しています。来年の東京オリンピックに向けて、ますます訪日外国人がふえていくことが予想され、消費額は早々に5兆円規模となることは間違いないでしょう。

このような訪日外国人が日本で5兆円の消費を行うといことは、単純計算になりますが消費税として年間5千億円もの社会保障費を負担してくれることにつながります。つまり、8%では4千億円ですから消費税を増税すれば年間1千億円も社会保障に使える予算がふえることになるんです。人口がますます減少していく日本にとって、海外から訪れる方々に社会保障費の一部を支えていただけるとはこれほど心強いことはないとは感じませんか。

消費税というのは、決して取られ放しの税金ではありません。また、決して政府の無駄遣いを支える税金でもありません。2%の増税で、私たちはお店で千円の買い物をすればこれまで1,080円で済んでいたものが1,100円と20円多く支払わなくてはならなくなります。確かに個人のお財布には痛い話ですが、その20円が積もり積もってお年寄りの方、病気に苦しんでいる方、介護に身をすり減らしている方、子育てに苦勞している方を支援するための予算として使われ、一人でも多くの方を笑顔にすることにつながっていきます。

消費税は100%生活に困った人たちのために使われるお金なんです。自分は決して国のお世話にはならない、自分さえよければ苦しんでる人を助ける必要はない、自分の財布の中から人を

助ける善意のお金をびた一文払いたくない。中にはそのような個人主義をつらぬかれる方もいらっしゃるでしょう。人の考えはそれぞれなので、私自身はそのような方を否定する気はさらさらありません。どうぞ御自由に自分の主張をつらぬいて消費税増税に反対してください。そして、年金や医療、介護、子育て支援の改善を求めることなく自力で生活していただければというふうに思います。

ただ、少しでも困っている人を助けたいという思いやりの気持ちがあるのなら、消費税増税を快く受け入れていただきたいというふうに思います。そのような善意は意図せずともめぐりめぐって最終的には自分が助けてもらえることにつながるはずです。お店で支払う10%の消費税で生活に困っている誰かを笑顔にすることができると思えば、喜んで財布からお金を出すことはできませんか。

日本という国は、昔から人を思いやる文化が根づいた国です。私はそんな日本という国が大好きです。その美しい心を持つ日本人であれば、困っている人を助けるためにわずか2%多く支払うことをいとうことなど決してないと私は信じています。どこの国とは言いませんが、日本という国を自分さえよければいいという殺伐とした世の中にしていくのか、それともこれまでどおりとともに支え合って生きていく共生の社会を維持していくのか、決めていくのは私たち自身です。

今後は、さらに消費税による社会保障制度の仕組みを整備し、日本に住む一人でも多くの方が善意あふれる人々に支えられて、健康的で幸せな生活を送れるよう消費税増税に御理解を示していただけることを願って私の反対答弁を終わりにします。

以上です。

○議長（森 昭人君） 原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。ほかに討論はありませんか。12番、池田淳子君。

○議員（12番 池田 淳子君） 12番、池田淳子です。請願第4号消費税増税中止を国に求める意見書提出を求める請願につきまして、採択とすることに反対の立場から討論をいたします。簡潔に行います。

昨年10月の臨時閣議で安倍首相は、2019年10月の消費税率10%への引き上げを予定どおり実施すると表明し、現在は着々と準備が進んでいます。これは少子高齢化が急速に進む中、社会保障費の安定した財源確保のためであると皆さん認識されていることと思います。

そして、新たに税収の一部を幼児教育の無償化などの教育負担軽減にも使われることとなり、社会保障が全世代に広がることとなります。消費税率10%への引き上げにあわせ、お酒類や外食を除く飲食料品全般と定期購読の新聞の税率を8%に据え置く軽減税率も導入することにより、所得の少ない人の負担感をぬぐい、家計負担を軽くする効果が見込めます。

日出町議会におきまして、今定例会で上程されています議案第16号日出町介護保険条例の一

部改正についての内容は、先ほど委員長報告でもありましたように消費税の増税分を財源とし、低所得者に対する介護保険料の軽減強化を第1段階から第3段階まで拡大するための所要の改正であります。この議案に対して、所管の委員会では、全会一致で可決でありました。

増税分を財源とした議案には賛成で、増税そのものには反対というのは矛盾を感じます。増税に反対となると、この財源はどこから捻出するのでしょうか。増税に賛成か反対かで問えば、誰しも反対であると思います。私も反対です。

しかし、少子高齢化が急速に進む中にあっても我が国の社会保障制度を持続可能なものにするためには、確実に広く負担をお願いできるのが消費税ということではないでしょうか。

意見書では、大企業や富裕層に応分の負担を求めるとありますが、どのような税金をどのくらい集めて安定財源としていくのかわかりません。また、税金は社会保障、若者、子育て支援などに優先して使うべきともありますが、まさに消費税増税分は、また消費税そのものは社会保障以外には使いません。

以上のことから、請願第4号消費税増税中止を国に求める意見書提出を求める請願の趣旨には沿いがたく、採択とすることに反対をします。

以上です。

○議長（森 昭人君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで請願第4号について討論を終わります。

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。議案第1号平成30年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから議案第5号平成30年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてまでの5件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第1号から議案第5号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号から議案第5号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成31年度日出町一般会計予算について採決します。

まず、本案に対して佐藤二郎君ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決します。本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森 昭人君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森 昭人君） 起立多数です。したがって、議案第6号平成31年度日出町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成31年度日出町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第11号平成31年度日出町下水道事業会計予算についてまでの5件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第7号から議案第11号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号から議案第11号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号日出町使用料条例等の一部改正についてから、議案第22号町道の認定についてまでの11件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は可決です。議案第12号から議案第22号までは委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号から議案第22号までについては委員長の報告のとおり可決されました。

次に、同意第1号日出町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

同意第1号について、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、同意第1号については原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第2号日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

同意第2号について、原案のとおりこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、同意第2号については原案のとおり同意することに決定しました。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてから、諮問第3号人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの3件を一括して採決します。

諮問第1号から諮問第3号までについては、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求める

ことについて、適任であると答申したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号から諮問第3号までについては適任であると答申することに決定しました。

お諮りします。べっぷ日出農業協同組合代表理事組合長佐藤隆博氏とべっぷ日出柑橘研究会会長高原毅氏ほかより提出され、総務産業常任委員会に付託されました陳情第1号柑橘選果機改修並びに予冷庫設置に伴う助成金交付についての陳情書について採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。この陳情は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

お諮りします。平成30年第4回定例会において、総務産業常任委員会に付託され継続審査中の請願第4号消費税増税中止を国に求める請願書について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。請願第4号について、原案のとおり採択することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手少数です。したがって、請願第4号については不採択することに決定いたしました。

各委員長から閉会中の継続審査などの申し出がありますので、お諮りします。

各委員長から申し出の閉会中に行う継続審査等については、各委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。平成31年度町村議会議長、副議長全国研修会が5月下旬に東京都で開催されますので、議長、副議長が参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、町村議会議長、副議長全国研修会に参加する件は承認されました。

お諮りします。第72回県民体育大会の議員ソフトボール競技大会が6月22日、24日の2日間大分市で開催されます。日出町議会も速見郡チームとして参加したいと思います。これに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会議員ソフトボール競技大会に参加する件は承認されました。

お諮りします。6月28日に大分県町村議会議長会主催の町村議会議員新人研修会が日出町役場において開催されますので、新人議員4名が参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、町村議会議員新人研修会に参加する件は承認されました。

ただいま議案2件が提出されました。

お諮りします。議案2件を日程に追加し、追加日程1の日程第1と日程第2として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案2件を日程に追加し、追加1の日程第1と日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発委第1号

追加日程第2. 議案第23号

追加議案に対する趣旨説明並びに提案理由

○議長（森 昭人君） 追加日程第1、発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正についてと、追加日程第2、議案第23号職員の給与に関する条例等の一部改正についてを上程し、一括議題とします。

発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正についての趣旨説明をお願いします。議会運営委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） それでは、発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正について趣旨の説明を申し上げます。

平成31年4月1日より、日出町公共下水道事業、漁業集落排水事業及び農業集落排水事業が地方公営企業法に適用されることに伴い、特別会計から事業会計に変更されるため、日出町議会委員会条例の一部を改正するものでございます。

また、あわせて文言の修正を行いたいので改正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御理解をいただきまして御賛同をお願いい

たします。

○議長（森 昭人君） 次に、議案第23号職員の給与に関する条例等の一部改正についての提案理由の説明をお願いします。町長 本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました議案1件につきまして御説明を申し上げます。

議案第23号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。職員及び特別職の給料月額を減額する期間を延長するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきましてその概要を御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（森 昭人君） 以上で趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して、審議をいただきたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここで、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。会議室にお集まり下さい。

午後0時15分休憩

.....

午後0時16分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加議案に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ質疑を終わります。

.....

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければこれで討論を終わります。

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。発委第1号日出町議会委員会条例の一部改正について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、発委第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号職員の給与に関する条例等の一部改正についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、議案第23号については原案のとおり可決されました。

お諮りします。ここで議事日程の追加を議題にしたいと思います。追加2の日程第1、常任委員会委員長及び副委員長の互選について、日程第2、議会運営委員会委員の辞任について、日程第3、議会運営委員会委員の選任についてまでの3件を日程に追加し、議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、追加2の日程第1から日程第3までを日程追加し、日程第1から日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 常任委員会委員長及び副委員長の互選について

○議長（森 昭人君） 追加日程第1、常任委員会委員長及び副委員長の互選について議題とします。

ただいま総務産業常任委員会委員長阿部真二君、副委員長川西求一君、福祉文教常任委員長上野満君、副委員長土田亮治君、予算常任副委員長金元正生君より辞任願の届け出がありました。

日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長は各委員会において互選するとなっていますので、ただいまより各委員会において互選をお願いします。

互選が終わるまでしばらく休憩します。

午後0時17分休憩

.....

午後0時18分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

総務産業常任委員会委員長に金元正生君、副委員長に安部徹也君、福祉文教常任委員会委員長に衛藤清隆君、副委員長に岩尾幸六君、予算常任委員会委員長に土田亮治君、副委員長に上満君、以上のとおり互選されました。

以上で、常任委員会委員長及び副委員長の互選を終わります。

追加日程第2. 議会運営委員会委員の辞任について

○議長（森 昭人君） 追加日程第2、議会運営委員会委員の辞任についてを議題とします。

ただいま熊谷健作君、阿部真二君、池田淳子君、上野満君の4名から議会運営委員会委員の辞任願の届け出がありました。

お諮りします。熊谷健作君、阿部真二君、池田淳子君、上野満君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、熊谷健作君、阿部真二君、池田淳子君、上野満君の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

追加日程第3. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（森 昭人君） 追加日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により議長により指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員に熊谷健作君、土田亮治君、金元正生君、衛藤清隆君、池田淳子君の5名を指名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました5名の方が議会運営委員会に選任されました。

これより、議会運営委員会委員会において日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行います。

委員長及び副委員長の互選が終わるまでしばらく休憩します。

午後0時20分休憩

.....

午後0時21分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長及び副委員長の互選が終わりましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会委員長に熊谷健作君、副委員長に金元正生君が互選されました。

以上で議会運営委員会委員の選任を終わります。

閉会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、今期定例会における議案等の審査は全て終了しました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

町長はじめ執行部の皆様には、議案審議を通じ議員から多くの意見、要望が述べられましたが、その内容を尊重していただいて今後の町政に反映をしていただきますようお願いをいたします。

これをもちまして平成31年第1回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、平成31年第1回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午後0時22分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年 3月20日

議 長 森 昭人

署名議員 衛藤 清隆

署名議員 土田 亮治

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員